新型コロナウイルス感染症対策としての

「6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限の御協力のお願い」について

2020年5月18日

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 警戒レベルとレベル別の行動制限の決定方法

静岡県においては、県民の皆様の御努力により、感染のまん延が抑えられ、現在、感染が限定的な状態となっていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策は、県民の皆様全員参加で一人ひとりの行動を 変えていただくことが極めて重要です。

静岡県がお願いする行動制限は、日常生活や経済活動(社会経済活動) に負担をかけますが、行動制限は感染拡大防止に確実に効果があります。 一方、行動制限を緩和したことにより感染が拡大した場合は、医療提供体 制に負担を与え、また、社会経済活動への影響も大きくなります。

したがって、これまでのように、県民の皆様に行動制限に御協力いただくことが極めて重要です。

行動制限の内容は、その時々の県内の感染状況とともに、県外・国外の 感染状況によって変える必要があります。このため、静岡県は、「現在が、 どの程度の『警戒レベル』にあるか、そのレベルにおいては、どういう『行 動制限が必要か』」について、明確な判断基準に基づいて判断・決定する システムをつくりました。

静岡県は、この警戒レベル毎の行動制限に御協力いただきたく、お願い申し上げます。今後は、「6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限の決定システム」である「ふじのくにシステム」を用いて、「警戒レベル」と、そのレベルでの「行動制限」を発表してまいります。

2 「警戒レベルと行動制限」の発表日

毎週金曜日(必要なときは即日)に発表します。

3 5月15日(金)現在の警戒レベル:

「警戒レベル3(県内注意、県外警戒)」 このときの行動制限は、別紙-3のとおりです。

4 お願い

1で述べましたように、皆様一人ひとりの行動が、感染拡大防止対策の要となります。それによって、警戒レベルをレベル2、レベル1と段階的に下げていき、出口に近づいていくことになります。

しかし、もし、県内でクラスター(集団感染)が発生するなど、感染拡大の傾向が見られる場合は、レベルを上げることになります。ぜひとも、油断することなく、過剰におそれることなく、警戒レベルに応じた適切な行動をお願いいたします。

参考(いくつかの疑問にお答えします)

(1) 「県境を跨ぐ移動」について、なぜ、都道府県を5つの7地域に分けて、行動制限の内容を変えるのでしょうか?

自分が感染していることを知らない人(見えない感染者)に、「いかに接近しないか」、「接近しても、うつらないように気をつけるか」が大事です。「見えない感染者」が市中にどのくらいの確率でいるかということが重要です。その確率は、地域により異なります。(別の言い方をすると、見えない感染者へ出会う確率)によって、行動制限を変えることが必要です。

イ、静岡県は、確率が相対的に低い。

静岡県では、現在まで、累計の感染者数、人口1人当たりの累計感染者数がともに少なく、感染した人も県外の方との接触がもとになっている場合が多い。また、感染の疑いがあってPCR検査をした人の陽性率も低い水準にあります。(静岡県では、疑いのある人には、本人が拒否しない限り、全員にPCR検査を実施しています。最近2週間(5月2日~16日)の陽性率は1,206人に対し、0%)

疑いのある人でも0%なので、疑いのない人の陽性率も0に近いと想定されます。(注)ただし、あくまで1,206人に対してであり、検査の精度もあり、真の陽性率は分かりません。

ロ、都道府県によっては、感染の疑いがあってもPCR検査を受けられなかった人がいる地域や、感染者総数が多い地域がある。

このような地域では、見えない感染者が市中にいる可能性が、静岡県より高いと言えます。

このように、見えない感染者が市中にいる確率は、地域によって異なりますので、確率が高い地域の人との接触は避けるなど、各地域の状況を踏まえた行動をとることが重要です。

(2) 警戒レベルを下げて行動制限を緩めると、第2波が心配です。

第2波を完全には防げませんので、低い水準に押さえ込むことが重要です。

第2波にはいろいろな形があると思います。感染の波は、地域によって大きさも発生原因も異なります。したがって、「第2波」は「静岡の第2波」を考えることが必要です。

静岡県では、2月28日に最初の陽性者が出て、4月上旬をピークにし、その後は、新規感染判明者数は減り、5月2日以降はゼロとなっています。

このことから、静岡県では第1波については、感染の大きなまん延を防ぐ ことができ、現在は、感染は限定的になったと言えます。

これから静岡で懸念される第2波は、「県内の感染者の発生はとりあえず抑えられたが、行動制限を緩和したことによって感染防止努力、行動変容が変化し、感染機会が増え、また感染拡大の新たな波が発生する」というものです。

静岡にいる「見えない感染者」がいる確率は、相当低いと思われますので、第2波は、県内在住者からの起因ではなく、県外を起因にするものにより発生する可能性が高いと思われます。

よって、県内・県外の感染状況を常に注視しながら^(注)、県内は「新しい生活様式」など感染に注意した行動を取り、県外との関係に気をつければ、静岡で第2波、第3波が発生したとしても、小さな波に抑えることは可能と思います。もう少し先を考えると、海外からの来訪も緩和されます。海外からのウイルスの再度の持ち込みによる波にも気をつける必要があります。

次の波を低く抑え込むためには、油断しないことが大事です。

(注) 新規感染者数、PCR検査の陽性率、クラスターの発生の有無、感染経路不明者の人数と 割合などの指標を監視・評価する。